

令和2年度第2回臨時総会を開催しました

令和3年4月8日、令和2年度第2回臨時総会が開催されました。総会開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症への感染予防の観点から、極力、書面による議決権の行使をお願いし、出席者は65名（うち委任状14名、書面表決状35名）でした。

本総会では「議案第1号 令和3年度事業計画及び収支予算」、「議案第2号 参加組合員契約の変更に関する覚書の締結」、「議案第3号 権利変換計画の縦覧及び認可申請」の3議案が可決承認されました。



令和3年度事業計画（概要）

1. **権利変換計画の作成**（権利変換計画の縦覧開始、権利変換計画認可申請等）
2. **関係権利者の生活再建に向けた合意形成**（通損補償の提示及び契約、明渡し等）
3. **施設建築物の設計及び工事施工に関する検討調整**（実施設計、解体除却工事発注等）
4. **西宮市場株式会社卸売市場検討部会との協力**（工事期間中の仮設店舗設計等）
5. **関係者との協議調整**（行政協議、近隣住民・事業者への事業説明、宮水対策、JR近接工事協議等）

権利変換計画の縦覧について

令和2年度第2回臨時総会にて権利変換計画を縦覧することについて承認されました。権利変換計画の縦覧は令和3年4月16日（金）から令和3年4月30日（金）までの期間で行います（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。縦覧場所は、当組合事務局の会議室です。

なお、関係権利者の皆様には個別の権利変換計画を令和3年4月9日発送の『権利変換計画の縦覧通知』に同封させていただいておりますので、そちらでご確認をお願いします。

権利変換計画の縦覧について（概要）

縦覧期間	令和3年4月16日（金）～令和3年4月30日（金） ※土曜日、日曜日及び祝日を除く
縦覧時間	午前9時30分～午後5時30分
縦覧場所	西宮市六湛寺町1番12号 perfect life 西宮210 JR 西宮駅南西地区市街地再開発組合会議室

お問い合わせ先

J R 西宮駅南西地区市街地再開発組合事務局
〒662-0918
兵庫県西宮市六湛寺町1番12号 perfect life 西宮
担当：頃末、藤村、門脇

開設時間 平日9：30～17：30
（お盆、年末年始は休業）
☎ 0798-31-1290
FAX 0798-31-1291
mail n-saikaihatsu@outlook.jp